

港 第 4 1 号
平成 26 年 4 月 1 日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

宮城県土木部長



宮城県 4.5 フィートコンテナ輸送車両購入支援補助金交付要綱の一部改正
について（通知）

のことについて、別添のとおり一部改正されましたので承知願うとともに、補助金の
交付を希望する貴会員に対して周知していただきますようお願いします。

なお、本要綱については、宮城県土木部港湾課ホームページ
(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kouwan/>) に掲載しておりますので、併せて承知願い
ます。

担当：港湾課振興班 日下 開
電話：022-211-3221
FAX：022-211-3296



宮城県45フィートコンテナ輸送車両購入支援補助金交付要綱の一部を改正
する要綱

宮城県45フィートコンテナ輸送車両購入支援補助金交付要綱（平成25年4月1日施行）の一部を次のように改正する。

第3第4項を次のように改める。

4 補助率は1／2以内とする。

第5第1項の次に次の1項を加える。

2 第4第1項の申請に係る交付決定は、過年度において当該補助金の交付を受けていない補助事業者を優先するものとする。

第5第2項を次のように改める。

3 第4第3項の申請に係る交付決定は、過年度において当該補助金の交付を受けておらず、かつ、当該年度内に交付決定を受けていない補助事業者を優先し、当該年度内に交付決定を受けていない補助事業者を次に優先するものとする。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。